

令和８年度第２回市川警察署協議会

1 開催日

令和８年９月２８日（月曜日）

2 開催場所

市川警察署

3 出席者

（１）協議会委員 ９人

（２）警 察 署 １２人

4 業務報告

（１）少年、女性、高齢者を中心とした各種犯罪抑止活動について

（２）警察活動密着取材時の映像放映及び速度取締り指針並びに駐車監視員活動ガイドラインについて

5 委員からの意見・質問に対する回答状況

【質問】 警察活動に対する理解や評価が十分に得られるような情報発信活動をどのように考えており、今後、どのように取組む予定でしょうか。

【回答】 情報発信は防犯活動や各種イベントの周知に際して必要不可欠なことです。ので、千葉県警察ホームページをはじめ、「ＹｏｕＴｕｂｅ」、「Ｉｎｓｔａｇｒａｍ」及び「Ｘ」などＳＮＳの活用や各警察署による安全安心メールなどの情報発信等を行っております。

警察広報は、警察活動を県民に正しく伝え、理解と協力を得るとともに、犯罪の抑止や交通事故の防止等に向けた取組を一層推進するための重要な手段と考えておりますので、継続して行う予定でおります。

また、今後、さらなる有効な施策が発案されれば、県警として判断し、積極的な広報活動を実施していきます。

【質問】 子どもへの性犯罪・性暴力を未然に防止するため、警察としてどのような対策や取組を行っているのでしょうか。

また、学校、自治体、関係機関との連携はどのように進められているのでしょうか。

【回答】 子供への性犯罪・性暴力対策については、定期的開催される協議会や個別案件に関するケース協議などを通じて、学校や自治体、児童相談所などの関係機関や団体と情報共有を行い、それぞれの立場や役割に応じた対応を行っています。

警察の場合は、子供の性犯罪等を認知した際は、市や児童相談所に情報

共有をして被害児童の安全確保するとともに、迅速な事件捜査を行っていますので、関係機関との連携は十分に図れております。

【質問】 カスタマーハラスメントについて、警察が介入する基準や具体的な対応方針はどのようなになっているのでしょうか

【回答】 カスタマーハラスメントについて、関係機関や企業を集めた会議などの枠組みはありませんが、110番通報や警察相談等を通して情報を入手しそれぞれ個別に対応しています。

カスタマーハラスメントに対する警察への通報基準はありませんが

- ・暴行、脅迫、器物損壊など身に危険がおよぶおそれがある場合
- ・退去を求めても、無視して居座る場合
- ・大声や怒号が続き、業務が停止した場合

等の緊急時には、110番通報をしてください。

また、緊急性はないものの

- ・悪質なクレームが続いている場合
- ・過去の被害に関する情報提供や今後の対策を相談したい場合

は、最寄りの警察署又は警察相談専用電話（#9110）へ連絡してください。

警察官が来るまでは、

- ・1人で対応しない。
- ・相手を刺激せず、可能であればスマートフォンや録音機で会話の証拠を残す。
- ・「警察を呼んだので、到着までお待ちください」等と伝え、バックヤード等の安全な場所に避難する

等の対応をお願いします。

【質問】 8月の千葉豪雨の際、どのような対応を行ったのでしょうか

【回答】 当署に署長を長とする災害警備本部を設置し、市役所や消防等と連携の上、人命に関わる通報を最優先に対応したほか、管内の冠水状況に応じた交通規制・避難誘導、現場広報等に従事しました。

【質問】 前回の協議会にて報告された災害対応について、今回どのように活用されたのでしょうか。

【回答】 マニュアルや関係資料をもとに、災害時における各課担当任務を的確に遂行させるとともに、災害を想定した訓練を専門に積んでいる地域課警ら隊員には、管内全域の被害情報収集や要救助事案に優先対応させました。

さらに、署幹部（警視）を市役所にリエゾン（連絡員）として派遣し、直接、幹部間で被災事案の対応協議や円滑な情報共有を図りました。

【質問】 今回の災害対応を踏まえて見えてきた課題はなんですか

【回答】 多数の110番・加入通報が集中するため、それらの優先順位を速やかに見極め、迅速な現場臨場に努めるよう、平素からの訓練・教養を強化する必要性を感じました。

また、市役所や消防機関との連携を一層強化するとともに、平素から市民の防災意識の高揚に向けた活動も推進していく必要性が認められたので、今後の課題となりました。

【質問】 今後、突発的な豪雨や異常気象への対応力向上のため、どのような体制整備や関係機関との連携を考えているのでしょうか。

【回答】 既存マニュアルや資料の更新のほか、関係機関との連絡体制の再確認や合同訓練に努め、災害に対する迅速かつ的確な対処能力の向上を図ります。

6 その他

なし。